

委託レンタル ご利用規約

交衣室 mege（以下「当店」という）において行う委託レンタル（以下、「本委託レンタル」という）につき、以下のように定めます。

服を預けてくださった方（以下、筆筒主）は「交衣室 mege 筆筒主登録」の完了をもって本規約の内容をご承諾いただいたものとさせていただきます。

第1条（本人確認）

1. 本委託レンタルをご利用いただくにあたり、古物営業法の定めにより、身分証明書（※）によるご本人確認をさせていただきます。

（※）身分証明書：生年月日、現住所が記載されているもの。有効期限内のもの。

（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証、健康保険証等）

身分証明書に記載されている住所と現住所が異なる場合には、公共料金等の領収書等で住所確認を行いますので、コピーをご用意ください。

2. 20歳未満の方は、本委託レンタルをご利用いただけません。

3. 筆筒主登録の完了後、虚偽の内容による登録の発覚など、当社が本委託レンタルを受託することが困難と判断される状況が発生した場合、筆筒主に通知の上、筆筒主登録を抹消させていただきます場合があります。この場合すでに第8条に定めるレンタル契約が成立している商品がある場合、第9条に従い、商品レンタル代金の精算を行います。

第2条（委託レンタル、販売）

1. 筆筒主は商品のレンタル業務を当店に委託し、当店はこれを受託し、レンタル業務代行ならびに代金回収を行います。ただし商品のレンタルを保証するものではありません。

2. 下記に該当する場合は本委託レンタルを受託できない場合があります。

- ・カビ、シミ等が発生しているもの。
- ・全体もしくは機能の一部が壊れているもの、もしくは不調なもの。
- ・思い入れが感じられないもの。
- ・交衣室 mege のテイストとは異なるもの。

3. 下記に該当する場合は本委託レンタルを受託できません。
 - ・第三者の権利を侵害していると推定される商品（偽造品、盗難品等）。
 - ・法令により売買が禁止されている商品。
4. 委託販売がある場合については、筆筒主指定の販売金額の 50%を当店がいただくものとする。

第3条（商品の引き渡し方法）

1. 商品の当店への引き渡し方法は次の方法によるものとします。
 - 筆筒主による交衣室 mege 店舗への直接の持ち込み
 - ※遠方の場合は、指定の方法でお送りいただきます。その場合、送料は自己負担とする。
2. 商品の引き渡しの際にポケットなどに筆筒主の所有物（現金、各種貴重品、カード類、鍵、ハンカチ等）が入っていないようにご注意ください。当店はこれらに関するご筆筒主の損害には一切責任を負いかねます。
3. 商品と一緒に引き渡された各種付属品（袋、レシート、化粧箱、クリーニング袋、ハンガー、その他当社が商品の価値に直接かかわらないと判断するもの）について、当店の判断により破棄した場合、筆筒主はこれに異議を述べないものとします。
4. 一旦引き渡された商品を委託レンタル期間中に返却することは原則致しかねます。筆筒主の事情により返却を行う場合は、店頭受け渡しとし、郵送を希望の場合は送料は自己負担とする。

第4条（レンタル価格の決定）

1. 商品の引き渡し後、当店はレンタル価格の評定を行い、筆筒主にその結果をお知らせします。筆筒主は当店からの連絡後、速やかに評定結果に対して同意もしくは異議の返答を行うものとします。
2. レンタル価格（税抜）は前項での評定結果をもとに筆筒主と当店の合意のもと決定し、顧客へのレンタル価格はこれに消費税を加算した金額とします。

第5条（レンタル価格が未決定の商品の取扱い）

筆筒主から当店の評定結果のお知らせに対する返答がない場合、当店判断で定めた価格でレンタルを行います。また当該商品の処理方法については当店に一任されたものと見なし、筆筒主は最

終的な処理方法について異議を述べないものといたします。なお e メールにおいてドメイン指定受信が設定されている場合、箆笥主に当店からの e メールによるお知らせが届かない場合があります。この場合は箆笥主責任となりますのでご注意ください。

第 6 条 (レンタル方法)

商品のレンタルは交衣室 mege の店舗、または郵送にて行うものとし、レンタル方法は当店にて決定いたします。

第 7 条 (委託レンタル期間)

委託レンタル期間は、基本的には商品をお預かりから 1 年、もしくはレンタルのあった日から 1 年とし、期限後箆笥主にお返すものとし。交衣室 mege は、基本的に所有し続けることをいたしません。

第 8 条 (レンタル契約の成立)

1. 当店は顧客との仲介者として顧客とのレンタル契約を行います。顧客とのレンタル契約が成立した場合、月末締めで翌月末までにデータその他で支払い明細書を送付、もしくはその他の方法により、契約詳細をご連絡いたします。

2. 商品の所有権は、常に箆笥主にあるものとします。

3. 委託レンタル期間が終了した商品において、箆笥主が第 11 条に定める宅配便での着払い配送による返却をご選択されたにもかかわらず、商品の受領が行われない場合は、箆笥主が所有権を放棄したものと見なし、所有権は当店に移転するものといたします。また当該商品の処理方法については当社に一任されたものと見なし、箆笥主は最終的な処理方法について異議を述べないものといたします。

第 9 条 (商品代金の支払い)

1. 当店のレンタル手数料はレンタル価格 (税抜) に 50% を乗じた金額といたします。

2. 当店は商品代金の精算を毎月末日に行い、箆笥主にはレンタル金額 (税抜) から当店のレンタル手数料を差し引いた金額を、レンタル月の翌月末までに指定の銀行口座に振り込みます。なおご登録をいただく銀行口座は日本国内の箆笥主のご本人名義の銀行口座のみとします。

*当店指定口座以外への振込み手数料は、利用者負担となりますのでご了承ください。

3. 箆笥主は銀行口座等、各種の登録事項に変更が生じた場合は速やかに当社まで連絡の上、変更手続きを行うものとします。なお変更手続きが行われなかった場合、商品代金のお支払いができない、もしくは遅れる場合があります。

4. 無償提供を希望される場合は、当店から支払い予定の額を、交衣室 mege 目線で*その時その時で必要と感じた団体への寄付、クラウドファンディング等への投資、自主上映会の資金、募金などに充てさせていただきます。

*基本「衣」にまつわるものとします。 使用した場合には、その都度ご報告いたします。

第10条（レンタル期間が終了した商品）

レンタル期間が終了した商品は、当店への商品の引き渡しの際に箆笥主がいずれかを選択するものとします。

①返却

箆笥主の費用負担（宅配便の着払い配送）により商品を返却、または店頭引渡しをします。

②引き取り

箆笥主より無償で当店が引き取りをさせていただき、レンタルまたは販売をし、収益金の半額を、9条4項に定める方法で運用させていただきます。

③延長

委託レンタル期間から1年まで延長させていただきます。それ以降は、①または②から選択いただきます。

第12条（商品管理）

1. 当店は本委託レンタルの商品について、破損・滅失のないように管理を行います。

2. 当店の責任により、商品を破損・滅失した場合は、当店は破損・滅失した商品を第9条に定める金額で買い取るものとします。なお破損した商品は、箆笥主に商品代金をお支払いした後に当店にて修理等を行い、当店の商品として再度レンタルを行う場合があります。

3. 手洗いが可能な商品については、当店で責任を持って洗濯～アイロン処理をさせていただきます。

※洗剤、場合によって漂白剤は、自然に還る植物性由来のものを使用します。

当店の意と沿わずクリーニングを望む場合の代金は、第 9 条で定める金額からクリーニング代を差し引いてお振込みをするものとします。

第 13 条（盗難品の取扱）

商品について盗難品もしくはその疑いがあるもの等、第三者から権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等が生じた場合には、代理人費用を含めて、筆筒主の責任と負担においてこれを処理するものとします。

第 14 条（個人情報の取扱）

以下の場合を除き、筆筒主の許可なく個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①店舗における商品説明のため。
- ②古物営業法上の取引記録、本人確認、サービス利用のため。
- ③当店からの商品・サービス等のお知らせのため。
- ④古物営業法による警察からの正式な要請に応じた情報提供のため。

第 15 条（不可抗力）

天変地異、法令の制定改廃、その他の不可抗力またはこれに準じた当社の責任に帰すことのできない事由により、本委託レンタルの履行が不能となり、筆筒主が損害を被っても、当店は何ら賠償の責任を負わないものとします。

第 16 条（規約の改定）

1. 当店は本規約について社会情勢の変化等に対応し、当社が相当と認める場合は、いつでも筆筒主に許可なく、本規約を変更及び改定できるものとし、筆筒主は予めこれを承諾するものとします。

2. 本規約の変更及び改定は、当 facebook 上に告知した時点で効力を生ずるものとし、

第 17 条（裁判管轄）

筆筒主と当店の協議にもかかわらず、本委託レンタルに関連する一切の紛争について裁判によって解決を図る場合は、石巻簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。